

令和4年度事業計画

令和4年3月5日
わきはまこども園

1、こども園の運営

所在地 貝塚市脇浜3丁目31-8

定員(2号・3号) 90名(実数96名)

0歳児	5名	1歳児	11名	2歳児	19名
3歳児	21名	4歳児	22名	5歳児	18名

定員(1号) 10名(実数5名)

3歳児	2名	4歳児	3名	5歳児	0名
-----	----	-----	----	-----	----

職員定数 25名

(委託給食の為調理員の数は含まない。)

園長を含め正規職員17名、管理栄養士1名(おおぞらとこども園と兼務)、パート保育教諭5名、パート保育士1名、パート事務員1名の合計25名。

2、保育目標

- ・ あいさつができる子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

(1) 開園時間 午前7時～午後7時

基本保育時間(2号・3号) 午前9時～午後5時

午後6時～午後7時(保育標準時間認定者は延長保育料金徴収)

午後5時～午後7時(保育短時間認定者は延長保育料金徴収)

基本教育時間(1号) 午前9時～午後1時

午後1時～午後3時半(希望者は保育時間とする)

午後3時半～午後5時(延長保育料金徴収)

(2) 運営・教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園としてスタートしてから5年目となり、益々充実した保育、教育に力を入れていきたい。増改修工事後の新園舎、環境を十分生かした運営、教育、保育を心掛けていきたい。新入園児に関しては、令和3年度と比較して1歳児の入園児数が少なく、施設型給付費に大きな影響が出ることが見込まれる。半面、保育教諭のコロナ関連での休みが令和3年度に引き続き予測されることがあり、痛し痒しといったところである。在園児については年度替わりの引っ越し等により4名が3月末で退園となった。園児の4月スタート数は確定するまで時間がかかったが、2歳児～4歳児クラスが比較的多めの傾向となった。新たな取り組みとして、令和4年度より、満3歳児1号認定の受け入れを開始する。現在継続児の妹1名が、6月に満3歳を迎えるので、誕生日より2歳児クラスに受け入れる。その他弟妹で該当するパターンのご家庭には早い段階で面談し、メリットをお知らせし、1号認定者を少しでも増やしていきたい。加配児数は継続児1名となる。途中入園に関しては中期的に考えながら決めていきたい。0歳児に関しては6名まで、1歳児に関しては12名までにするか18名までにするかは職員の流動的な休みと照らし合わせながら柔軟に考えていきたい。全てにおいてバランス感覚を持ちながら且つ積極的に途中入園を受け入れ、年間通じて安定し、余裕のある運営、教育、保育を目指したい。

令和4年度は、4月1日付で、育児休暇あけの保育教諭1名が復帰する。また今春短期大学卒業生1名、パート短時間保育士2名の採用を決めている。パートの2名は両者共当園での勤務経験者なので、大変心強い。年度途中夏頃から保育教諭1名が産前休暇に入る予定である。夏迄には常勤保育教諭1名を採用予定である。(4月面接予定)

実習生に関しては短期大学生の受入れを中心とすることにする。また夢体験事業として高校生を数日間受け入れ、将来の保育、教育従事者に対して様々な角度から力になる。また、令和3年度に受け入れた実習生1名を夏にボランティアとして受け入れる予定である。

保育教諭のキャリアアップの為の処遇改善加算ⅡはⅠと共に 2022 年度も続けられる見込みである。キャリアアップ研修は 2021 年度にオンライン研修が常態化し、期限も延びたことから、余裕を持って必要な職員が受講出来る予定である。また処遇改善加算ⅠとⅡ以外で、『保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施』が内閣府において定められ、令和 4 年 2 月より園勤務の職員対象に収入を 3%程度（概ね月額 9,000 円程度）引き上げる措置を実施する。当園では職種や勤続年数等に関わらず一律全員同額を 4 月以降も支給予定である。

2022 年度も密を避け、季節に拘わらず換気を徹底し、ソーシャルディスタンスをとる等、徹底した感染症対策を講じた上での日常を心掛け、行事を行う。且つ健やかな子ども達の成長を阻害しない取り組みを行っていく。そして日本古来の文化や季節を感じる取り組みを大切にする。昔ながらの童謡・唱歌を歌ったり、お手玉・あやとり等の昔遊びを楽しんだり、もちつきやそうめん流しなど伝統的な行事を行う。

新たな取り組みとして、『こども新聞』を契約予定。主に年長児が社会に興味を持つ機会、活字に親しむ機会としたい。

更に子ども達に楽器演奏を教える職員のスキルアップの為に、年間通じて専門家より研修を受ける。また声楽の先生に依頼し、職員が歌唱の指導を受け、子ども達が日常的に正しい音感に触れることが出来る様、努力する。

デイリープログラムについては、園児の年齢に応じ保育教諭と園長が協議し定める。

2022 年度も法人理念、園の方針に則ることを念頭におき、歳児別に年間テーマを設定した上で、子ども達の成長を一番に考慮した教育、保育を行い、年度末の研究保育発表につなげる。

【5 歳児・・・日本を知って楽しもう ～主体性を育む楽しい環境作り～】

【4 歳児・・・リズム運動】

【3 歳児・・・集団遊び】

【2 歳児・・・楽しもうリトミック～リズム遊び～】

【1 歳児・・・絵本とことば】

2022年度については、年間通じて絵画や造形に関して単発的な制作にとどまるのではなく、子どもの好奇心や興味を上手く引き出し、年長児には絵画展へ年2回の出展を促し、意欲の育みにつなげる。

運動についてはピロティや屋上、近隣の公園をフルに利用しながら、ドッジボールや縄跳び等が充分出来る工夫を考える。

3年前迄は、5月の最終週の土曜日に父母の会主催で行われていた『わきはまこども園まつり』だが、密となることが予想される為、夏の平日2日間で、人数を分散させた上で、園児が楽しめる『お祭り遊び』を父母の会役員と共に計画する。

貝塚いぶき作業所の方々といぶき祭りや陶芸体験等を通じて交流を持つことや、独居老人昼食会（いきいきランチの会）への参加等、世代間交流を図ることは2022年度再スタートを期待する。

2年間実施出来ていない地元小学校との交流、連携は地域の様子を見ながら徐々に始めていきたい。以前は行っていた小学校へ避難する津波想定避難訓練を年1回でも実施し、いざという時の協力体制を作りたい。その為には、園と小学校の縦の連携を強める働きかけをオンライン等の工夫により行う。

オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業が推進され、社会福祉法人のあり方をめぐり業界でも議論されている中、社会貢献支援員と連携し園長を含めスマイルサポーターが今後具体的にどう活動していくかを模索、検討する。コロナの件により、以前にも増して困窮者の数は多くなり、深刻な案件も多くなっている事を重く受け止めなければならない。本事業について特に大阪府下でも先駆的な役割を担っていることを自覚し、社会福祉法人のあるべき姿を常に意識する。

- ・ 月2回 3、4、5歳児体育指導 2時間 (YTS スポーツクラブ所属指導員)
(新任)
- ・ 月2回 4、5歳児英語指導 1時間 (アメリカ人講師)
- ・ 年数回 4、5歳児習字指導 1時間 (園副園長)
- ・ 月2回 5歳児珠算指導 1時間 (脇浜町内珠算指導員)

- 職員名簿、園児名簿は別紙。
- 食育計画は別紙。
- 年間行事計画は別紙。
- 研修計画は別紙。

(3) 担当

担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮をとる事とする。調理担当は別。担当は、クラス単位でも定めるが、専門リーダーを含む係りの割り振りを行い、クラス以外の担当も担うことで、全職員で運営していくこども園を意識する。

2名の主幹保育教諭は副園長からレクチャーを受けながら、主幹としてのスキルアップを図る。また園長及び副園長の補佐を行う。

主幹保育教諭のうち1名は主に職員の指導、非常勤職員への滞りない連絡や給食会社との連携、園児や保護者全体の把握を元に取りまとめ等を行う。また実習生やボランティアの窓口となる。

主幹保育教諭のもう1名は、引き続き毎月定例の仕事、WEBに係わる仕事、書類作りを中心に園長の補助を行う。(園だよりやシフト表、各種書類作成) 又引き続き各種マニュアルを現状に則った内容に見直す。

管理栄養士は、期限を定めない正職員としての勤務がスタートする為、園内(事務所と調理室と保育室)での連絡調整、姉妹園との連絡調整に、より一層力を入れる。全てにバランス良く、離乳食も含めた栄養管理、アレルギー児も他園児と同じ給食を食べられる『なかよし給食』の充実、またはそれに付随する業務を行う。又、淀川食品株式会社の調理主任と連携をとり、多くの食材業者との連絡を更に密にし、入荷困難な材料の代替品に関して柔軟に提案を受け、バリエーションにとんだメニュー作りを心掛ける。

事務職員については、会計、経理関係を中心に、現在事務長が行っている実務の一部を遅滞なく行い、少しずつ担う仕事の幅を広げる。

体育は、引き続きYTSスポーツクラブに依頼し、年間通して指導を受ける。2022年度から新たな講師にバトンタッチとなるが基本的な指導内容は変更せず5歳児の年間計画に剣道を盛り込み、礼儀作法を中心に学ぶ。また指名した保育教諭1名が体操教室の補助に加え、別で体育に関しての年間カリキュラムを作

成し、特に年長児に対して就学までに基礎体力の増進を図る為の指導をする。

英語は引き続きアメリカ人講師の M より指導を受ける。

珠算教室は5年目となり、町内の H 氏に引き続き指導を依頼する。

英語も珠算も、講師立案年間カリキュラムに基づき、楽しみながら学ぶ機会とする。

AED の使用方法を皆が把握する。また AED マップの定期的なチェックを行い、オンライン講習会にも参加する。また砂場、遊具等の消毒や安全管理等については園庭の遊具の数も変更になっていること等から業者の定期的なメンテナンスの内容を見直し、保護者へのアピールを定期的に行う。更に、今迄通り環境整備担当職員が、年間通してチェックリストに基づき定期的に園内安全管理を行う。子ども達が遊びこめるような園庭づくりを行う。事故報告については園から子育て支援課への報告様式が統一化されているので、必要な際は提出を忘れない。

その他、学校医は貝塚市澤在住のクリニックの N 医師。学校歯科医は貝塚市畠中の I 歯科医師。学校薬剤師は貝塚市中町の E 薬剤師。

3、保育設備

園舎 . . . 前年度と同様美化に努める。

備品 . . . 償却品となった折補い、修繕出来るものは行なうこととする。
無駄は省くよう心掛ける。

- ・ひよこ組エアコン1台が、暖房の効きが悪いので、冬前に買い替えを検討
- ・ひよこ組のレースカーテン購入
- ・ひよこ組のテーブル付乳児用椅子2脚購入
- ・事務所の電話子機1台、不具合により購入
- ・事務所の災害時用壁掛け式テレビを購入
- ・事務所のエアコン1台が、冷房の効きが悪いので、夏前に買い替えを検討
- ・調理室前グリストラップの年2回定期点検。(4月と9月頃)

- ・調理器具や食器類の買い替えを必要に応じて行う。
- ・ダムウエーターの年4回点検。
- ・高圧電力の為、キュービクルの月1回点検。

4、資金の計画

- ・施設型給付費収入と補助金収入で円滑に進める。
- ・増改修工事後、独立行政法人福祉医療機構への借入の返済が4月より2年目となる。(残り19年)

5、その他

- ・緊急災害（地震や津波）にも対処出来る様、月1回の避難訓練は欠かさず行い、常日頃から非常食や水を備え、避難の際や避難場所で必要な物の管理を定期的に行う。また2～3日分の食料備蓄分を小学校に保管を依頼する。さらに重要書類を貸し金庫に保管する方法を検討する。
- ・2022年度もインターネット関連の業務の委託を行い、引き続き、財務諸表や計画報告類等を自園のホームページで情報公開する。今後は現状のホームページの内容やデザインを活かすことに固執せず、斬新なアイデアをもってアピール力の強いホームページ作りを心掛ける。
- ・新しくなった園を反映したパンフレットを作成する。

※新型コロナウイルス感染症による影響が2022年度も保育、教育の計画に及ぶことが予想されるが、園児の健全な発育を妨げないことを大前提に、休園や行事変更や中止の措置については地域の感染状況を見極めながら、且つ、貝塚市の方針に倣うこととする。

以上